

告示

埼玉県告示第八百四十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

令和二年七月三十一日

埼玉県知事 大野 元裕

名称		このすなわし ングホーム共生 園	
所在地		鴻巣市下谷四 〇九一	
開設者名		医療法人社団 鴻愛会	
サービスの種類	訪問リハビリ テーション	介護予防訪問 リハビリテー ション	介護予防通所 リハビリテー ション
指定年月日	令和二年四月一 日		

介護予防短期
入所療養介護

東銀座薬局 狭山支店		グリーンライフ 蕨		医療法人財団 へリオス会 リオス病院					
狭山市富士見 二一八三 五		蕨市塚越一 一四		鴻巣市広田八 二四一					
株式会社東銀 座薬局		グリーンライフ 株式会社		医療法人財団 へリオス会					
介護予防居宅 療養管理指導	居宅療養管理 指導	介護予防特定 施設入居者生 活介護	特定施設入居 者生活介護	介護予防居宅 療養管理指導	介護予防訪問 リハビリテー ション	介護予防訪問 看護	居宅療養管理 指導	訪問リハビリ テーション	訪問看護
令和二年七月一 日		令和二年七月一 日		令和二年二月一 日					